

美幌町地球温暖化対策実行計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果

令和7年2月12日(水)から3月13日(木)までの間、「美幌町地球温暖化対策実行計画(案)」について、パブリックコメント(意見公募)手続を実施したところ、10件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する町の考え方及び回答を取りまとめましたので、下記のとおりお知らせいたします。

	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方	回答
1	P34 対策1-3 脱炭素に関する積極的な啓発活動と人材育成	今私たちの手元にあるものが、どのように生産調達されたものなのか、そのことを考え、行動できる消費者を育てる機会を作ってほしい。	ご意見を参考にさせていただき、今後、環境教育やゼロカーボンに向けた普及啓発活動を進めます。また、学生に限らず、大人向けや事業者向けなど、それぞれのターゲットに応じた説明会の開催を検討しております。	計画については、原文のままとさせていただきます。今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。
2	P36 重点構想1-② 地球温暖化対策に関する普及啓発の実施	美幌町がゼロカーボンシティを宣言し、町全体で取り組む事業なので、町のホームページなどで特設ページを設けるなどして見やすくわかりやすくアピールしてほしい。	令和7年3月13日の町のホームページリニューアルに伴い、ゼロカーボンに関する情報をまとめたページ「未来へつなぐ！ゼロカーボンチャレンジ！」を公開いたしました。 今後もホームページの情報を随時更新するとともに、広報誌や説明会を通じて、より分かりやすい情報提供に努めます。	計画については、原文のままとさせていただきます。今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。
3	P39 対策2-1 太陽光発電による電力利用の推進	戸建てではなく集合住宅に住む方も多くいます。個別住宅への太陽光パネル設置などの補助を勧めるだけでなく、公営住宅や民間アパートも補助対象としていただきたい。もしくは、国の補助事業を大きくPRしていただきたい。	町では「住宅リフォーム促進補助金」を通じて、住宅の省エネ化や太陽光設備の設置、電気自動車用充電設備の設置工事などへの補助を実施しておりますが、現在のところ民間アパート等は対象外となっております。町民の皆さまの生活の質の向上と脱炭素化を両立するために、集合住宅などを含めた補助の可能性について今後検討を進めます。 また、町の公営住宅については、整備時や改修時における太陽光発電等の導入可能性を個別に検討いたします。補助制度に関しては、町のホームページや広報誌、説明会などを通じて、国の補助事業を含めた情報を発信します。	計画については、原文のままとさせていただきます。今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。
4	P39 対策2-1 太陽光発電による電力利用の推進	太陽光パネルを設置する場合は、町のリフォーム補助事業の対象となっているが、耐用年数を超えて再度設置しなおしたい時など、改めて補助が受けられるようにしてほしい。	太陽光発電設備の再設置については、町の「住宅リフォーム促進補助金」において、一定の要件を満たす場合に補助対象となります。例えば、前回の補助金交付から5年以上が経過していることなどが条件となっています。詳しい情報については、建設部建設課建築グループまでお問い合わせください。	計画については、原文のままとさせていただきます。今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。
5	P39 対策2-1 太陽光発電による電力利用の推進	EVなど次世代自動車の普及を進めるとあるが、充電設備をどのように整備するのか具体策を記載してほしい。（集合住宅の人は家で充電できない）	充電設備の普及には、外出先での充電設備と自宅での充電設備の両方を進めていく必要があると考えております。現在、外出先での充電設備は、町内では一部のカーディーラーやスーパーマーケットなどに限られています。そのため、公共施設における電気自動車の充電設備の導入可能性について、個別に検討を進めます。 さらに、近年では集合住宅を対象に充電設備を設置する事業者も増えてきています。今後はこれらのサービスを活用し、充電設備の普及を推進することが考えられます。	計画については、原文のままとさせていただきます。今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。

	該当箇所	ご意見の内容	町の考 え 方	回 答
6	P61 対策4-1 リサイクル等 (3R)の推進	・ごみの分別について、いつでも外出した ついでに置いていけるような場所を多くつ くるなど、分別・リサイクル率を高めるし くみを作ってほしい。	本計画では、「対策4-1 リサイクル等 (3R) の推進」を掲げており、分 別・リサイクル率を向上させる取り組みの実施は重要な施策であると認識し ております。外出先での例として、町内にはスーパーマーケットなどにリサ イクルボックスが設置されています。また、協力店舗での使用済み乾電池回 収ボックスの設置や、役場庁舎での小型家電の持ち込みの受付を行っており ます。また、これらについては、戸別収集でも回収をしております。 今後も、分別・リサイクル率の向上に加え、リデュース（ごみの削減）や リユース（再利用）を含めた3Rの拡大に向けた取り組みを推進します。	計画については、原文のままとさ せていただき、今後の施策の進め方 等の参考とさせていただきます。
7	P63 第4節 促進区域の設定	太陽光パネルは土地系ではなく建物に設 置することを推奨していることは良いと思 うが、もし土地に設置したい事業者が出た 場合、適地かどうか北海道が定めた設置区 域の配慮基準に鑑みる、とあるが、適地か どうか誰が判断するのか、地域の自然環境 に詳しい専門家も意見できるような開かれ た場で検討できるしくみを作ってほしい。 また、地域住民が知らないうちに設置され る恐れがあるので、事前にそのような計画 がある場合は地域住民に知らせてもらえる ようなしくみにしてほしい。	現状では、再生可能エネルギー設備導入に関する町独自の基準は設けられ ておらず、国や道の要件を満たせば建設が可能な状況です。例えば、土砂崩 れの危険区域や国立公園、鳥獣保護区などは太陽光発電の導入が抑制される 区域となっています。 再生可能エネルギーの導入による過度な開発を抑制するためには、自治体 による一定の規制が必要であるとの認識が全道的に広がりつつあります。そ こで、本町においても近隣自治体の条例制定等の事例を参考に、その必要性 を検討してまいります。 また、再生可能エネルギー設備の設置に際しては、一定の条件を満たす場 合に周辺住民への説明が求められます。	計画については、原文のままとさ せていただき、今後の施策の進め方 等の参考とさせていただきます。
8	P66 5-3 進捗管理の指標	2030年までの進捗管理指標について。リ フォーム補助金の適用件数をあげている が、事業利用者数をカウントするのではな く、温暖化対策のリフォームを行った場合 をカウントするべきではないか。	進捗管理指標の「リフォーム補助金の適用件数（年間）」の件数は、環境 負荷低減に係る工事件数を抽出し設定しております。	「リフォーム補助金の適用件数（年 間）」を「リフォーム補助金（環境 負荷低減工事）の適応件数（年 間）」と修正
9	P75 第4章 事務事業編	町の施設等については自然エネルギー電 気会社と契約することで、多くの町民が同 じように自然エネルギー電気会社と契約す る機運が高まるのではないか。又、町と住 民と近隣の自然エネルギー電気会社とが契 約することで、安い料金で自然エネルギー を共有することができるしくみをつくれな いか検討してほしい。	町の施設においては、防災力の向上に寄与するため、エネルギーの自給化 を目指し、太陽光発電の導入や省エネ化を優先的な取り組みとして位置付け ています。 それでも不足する電力は、電力会社からの調達が必要となるため、再生可 能エネルギーによる電力調達を選択肢とし、その付加価値や災害時における 電力供給、電気料金等の費用対効果などを総合的に鑑みて検討を進めます。 また、地域内でのエネルギーの地産地消を促進することで、安心で安価な 電力を提供できる仕組みづくりの検討を進めます。	「基本方針2 再エネの導入による エネルギーの脱炭素化」の「①再生 可能エネルギーの導入」に「□ 調達 電力の脱炭素電源化を検討する。」 を追記
10	P76 第4章 事務事業編	町の施設が使うコピー用紙や発刊物等は FSC認証の物を使うようにしてほしい。	本計画において、「物品・用紙類は予算等の可能な限り、エコマーク製品 等グリーン購入法に適合した、環境にやさしい製品を購入する」としていま す。グリーン購入法では、森林管理認証が基準として位置付けられていま す。 FSC認証は森林管理認証の一つであり、適切な森林管理が行われている森 林およびその木材・木材製品を示すものです。しかし、環境指標には古紙な ど他にも複数の指標が存在するため、調達価格を含めた総合的な評価に基 づいて調達を行います。	計画については、原文のままとさ せていただき、今後の施策の進め方 等の参考とさせていただきます。